

合 意 書

逗子市（以下「甲」という。）及び医療法人社団葵会（以下「乙」という。）は、平成30年11月1日付けで締結した覚書（以下「覚書」という。）について、次のとおり合意した。

（覚書の解除）

第1条 甲及び乙は、覚書を令和2年7月15日付けで合意解除するものとする。

（債権債務）

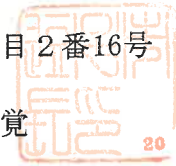
第2条 甲及び乙は、本合意による覚書の解除によって、一切の債権債務が存しないことを確認する。

以上のとおり、合意が成立したのでこれを証するため、本合意書2通を作成し、甲乙両者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和2年7月15日

甲 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号

逗子市長 桐ヶ谷 覚



乙 東京都千代田区内幸町1丁目1番1号

医療法人社団 葵会

理事長 新 谷 幸 義

